

法テラスは国が設立した公的な法人です。



どなたでも無料！
11月1日(水)予約開始！

黒滝村在住の方

弁護士による 電話法律相談会

共催：奈良弁護士会 黒滝村役場

開催日

令和5年 11月15日(水)
11月16日(木)
11月17日(金)

予約制
1人30分
民事・家事・
行政事件のみ

開催時間

13時～15時30分

定員12名

※民事法律扶助制度がご利用可能かどうかの確認のため、ご予約の際に収入・資産等を簡単に伺います。



認知症が心配。
相続は？今後の生活は？



交通事故に遭った。
治療費は？弁償は？



離婚について知りたい。
親権は？慰謝料は？



借金の
返済が苦しい。



弁護士・司法書士費用が心配な方もご相談ください。

※ご収入や資産が一定額以下である方は、裁判などの手続きを弁護士に依頼する費用を無利子で立て替える制度(民事法律扶助制度)をご利用いただけます。

お申し込み先

法テラス奈良

(日本司法支援センター奈良地方事務所)

☎ 050-3383-5450

予約受付時間：午前9時～午後5時

住所：奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル6F

法テラス
携帯サイト



<http://www.houterasu.or.jp/k/>



<http://www.houterasu.or.jp>

法テラスについて

法テラスは法的トラブルの解決に必要な情報やサービスをどなたでも簡単に利用できる、法的解決への「道しるべ」となるための活動を全国で行っています。

○法テラスは、各種機関・団体とネットワークの構築・強化に努めながら、以下のサービスを提供しています。

情報提供業務

問題解決に役立つ法制度や手続きの説明や問合せ内容に応じた相談機関などを紹介

民事法律扶助業務

経済的に余裕のない方への無料法律相談および弁護士や司法書士費用の立替え

犯罪被害者支援業務

犯罪被害にあわれた方等が必要な支援を受けられるよう法制度や犯罪被害者支援の理解のある弁護士を紹介

司法過疎対策業務

身近に法律家がない司法過疎地域に法テラスの法律事務所を設置

お電話いただければ、必要なサービスにお繋ぎいたしますので、まずはお気軽にお電話下さい。



法テラス奈良 問合せ先: **050-3383-5450** 平日9:00-17:00